公益社団法人 愛知県助産師会 令和2年度(2020年度)事業計画(案)

目標:人々のニーズに応える助産及び母子健康領域の活動の展開を図り、助産師の教育と研鑽に根ざした専門性に基づき、助産師職の質の向上を図るととも に安心して働き続けられる環境づくりを推進することで、人々の健康及び福祉の増進に寄与する

2020年度目標・自立した助産実践のもと、母子に安全安心な出産・育児環境を提供し、母子保健の向上に寄与する

- ・後進の育成に努めるとともに、自らの研鑽を積めるように教育環境を整える
- ・自治体と連携を強化し、災害時の母子支援対策の充実を図る。

各専門部会重点目標

- 助産所部会:「助産所業務ガイドラインを遵守した助産所の安全管理を徹底するとともに、新規開業助産師を支援する」
- 保健指導部会:「助産師がおこなう保健指導・母子のケアの資質の向上を図り、産後ケアを含め地域社会に貢献する。」

目標	:「施設の中で専門性を発揮し、助産師の自立した活動 行動計画	成果指標	担当
	 保健事業の実施及び普及・啓発活動に関する事		12.3
1. 子育て支援事	TE	1) プレパパママが安心して、妊娠中を過ごし、前向きに出	母子保健委員会
業が充実する	 ①名古屋市受託事業として、共働きカップル対象に72回開催する。 ②長久手市受託事業として20回開催する。 ③パパママ教室実施のための人材を育成⇒研修会を年1回以上開催する。 ⇒スタッフカンファレンスを年2回以上開催する。 	産子育てができるような教室を委託された全回数おこな うことができる。 2) 教室スタッフ間で教室内容や評価の情報交換ができ、 事業が活性化するためにカンファレンスを年 2 回おこな い、スタッフから不安や不満のクレームがない。 3) 質の高い教室を効果的に実施できる人材の確保と育成 ができるよう研修をおこない、新規スタッフが数名増え、 現スタッフが継続する。 4) 現代社会の夫婦のニーズにあうように、教室でおこなっ ている参加者アンケートで評定を 4 以上を目標とする 5) 4)の結果をもとに教室内容を改革し、評定 4 以上をめざ す	 下休健安貝云
	 2)特定妊婦訪問支援事業の円滑な進行(名古屋市委託事業) ①全区での訪問を受ける ②依頼時に訪問員が派遣できる ③訪問員の人材確保と育成⇒名古屋市より研修案内を訪問員へ伝達。 ④保健センターと訪問員と各区ごとに連絡会を行う。 ⑤会の訪問員のケース検討会やカンファレンスを年2回以上行う。 ⑥名古屋市とのカンファレンスを年1回以上行う。 ⑦事業に伴う事務作業は事務員がおこなう 	 お象の妊産婦へ適切な支援が全対象者にできる 事業を通じて担当妊産婦が適切な受診行動がとれる 必要に応じた行政支援へのアクセスができる 安全な出産ができる 適切な育児行動を身につけ、新生児の虐待死がゼロになる 依頼時、区の代表から全対象者にスムーズに訪問員が派遣できる ①ニュースレターやホームページで新規訪問員募集について年4回以上告知できる。 訪問員間の情報交換ができるよう区ごとの連絡会や会のカンファレンスをおこない、訪問員の不安や不満が解消される。 名古屋市への予算請求をし、必要経費が確保できる 	母子保健委員会地区対策委員会
	3)女性の健康支援センターの事業の充実	 行政・他団体に活動を広報できる 必要な人材の配置がコーディネートできる 	母子保健委員会
	 4)法制化された産前・産後ケア事業の実施に向	1)開始に向けての準備を行う	保健指導部会
	けて体制を整える ①うたの森を拠点として、訪問型での産前・産後ケアの体制を作る。 ②多胎妊婦、または子育ての支援に取り組む。	 ① 産前・産後ケアのニーズについて調査を行う(妊産婦100名程度) ② 体制作りのための人材を確保する(5名程度) ② 訪問が行える人材を確保する(5名程度) ② 産前・産後ケアを実地している施設の訪問を3箇所以上行い情報収集する ⑤実施に向け定期的な検討会を8回以上行う ⑥福利厚生の一貫として企業へ、産前・産後ケアの提案を2社以上行う ② 多胎妊婦、多胎親子への支援を行う ① 多胎のイベントにて年1~2回、育児相談等のブースへ相談員を派遣する ②自治体と協力を進める。 	母子保健委員会
 地域に根ざした 母子保健活動 を実施する 	1) 妊婦・産婦健診公費補助 ①妊婦健診公費補助(名古屋市、尾張旭市、 稲沢市、津島市の受託事業)により子育て支	1) 助産所利用者の便宜をはかり、未受診分娩者を減らし、 安心安全な妊娠出産を実現する2) 産後うつの予防や新生児への虐待予防を図り、産後初	助 産 所 部 会保健指導部会

援に引き続き対応する 期における母子の健康な経過を実現する ② 産婦健康診査公費補助(名古屋市の委託事 3) 産婦健康診査公費補助券が助産所で他の地域でも使え 業)により産後の初期段階における母子支援 るようになる。 に引き続き対応する ③ 他の地域でも産後ケアや母乳ケアで産婦健 助産所部会 康診査公費補助券が使えるよう働きかける 1) 多数の一般参加者を得る 3)「いいお産の日」の開催 助産所部会 ①11月に開催する 4) 助産院まつりの開催 1) 子育ての情報交換の場を設けることで地域に根差した助 ①2~3か所の地域で助産院まつりを開催する 産所を広報できる 5) 健康支援のための物品等の管理と斡旋 庶務 事務員 1) 会員の活動に必要な保健指導物品の貸出やその他斡旋 販売を適切な価格で行う 1) 妊婦と子育て中の親が、身近な場所で気軽に相談ができ 6) 会主催 出張助産師事業の開催 保健指導部会 ①各地区の児童館や子育て支援センターなど 安心して出産、子育てができる。 母子保健委員会 地区•災害対策委員会 へ派遣し子育て相談や母乳相談にのる。地 2) 地域の助産師のアピールができ認知が広がる 区ごとに年1回以上開催(12 地区以上) ① 区ごとに年に1回助産師派遣サービスを展開し、派 ②要望に合った人材の派遣をし、良い評価を 遣施設にアンケート調査を行い満足度を確認し、5 受けることが出来るように、助産師募集に関 段階の4以上の評価をえる。 して公平かつ適切な人材を選定できる体制 ② どの地区からも申し込みが1件以上あるように広報に 整える。 努める。 1) サロンを通した交流により、母親同士のつながりができ、 7) 会主催事業、子育てサロン「赤ちゃんの森」 保健指導部会 助産師に相談できることで、安心し自信をもって子育て ①うたの森1階にて0歳対象に年46回開催す ができる。 ① 担当助産師の協力により円滑かつ安全にプログラム る。 ②県内他の地域で開催する。 を運営できる ② 広報活動を継続し、利用者を確保できる ③ 利用者にアンケートを行い、8割以上からの満足が 得られる。 ④ 半年ごとに評価を行い内容の充実を図る。 ⑤ 他の地域での開催が1か所できる。 8) 各種依賴·受託事業 1) キッズパークにて定期的(月1日)に助産師の相談の場 保健指導部会 ① 名古屋市子ども子育て支援センターで(キッ をもうける ズステーション)毎月1回、助産師による相談 2) 子育て中の家族の相談を受けて助産師活動の良い評 事業を実施する 価を受ける ②各種団体や企業の女性の健康に関してのイ 3) 派遣先で助産師活動が高評価を得る。 ベント等に適する人材の派遣 4) 団体・企業が女性への健康支援企画に助産師の起用 を考える。 2 次世代育成支援に関する事業 1. 助産師による思 1) 思春期・性教育セミナー 1) 命の尊さおよび性に対する正しい知識に基づく発言と行 母子保健委員会 ① 思春期・性教育講演を県下各地域で開催す 動ができる。望まない妊娠を予防する 春期教育を推 保健指導部会 2) セミナーの要請が年10回以上ある 進する ②性についての悩みを相談する場として助産 3) 思春期に関する相談の実施 師会が活用される 4) 性の課題が大きい養護学校や養護施設へ助産師派遣が ③ 県内養護学校や養護施設へ性教育セミナー できるよう準備ができる。 の講師を派遣できるよう支援者向けセミナー を年1回おこなう。 2. 望まない妊娠 1) 生後0日の虐待死を減らすために、分娩施設における新 里親推進委員 1) 里親支援活動 への対応を通し ①県の里親推進委員会に出席する 生児里親委託等の支援が普及する て生後0日の虐 ②里親制度を啓蒙する 1) 電話相談員がスキルアップする 待死を減らす 2) 電話相談事業が充実する 母子保健委員会 2) 関連団体の電話相談事業に参加、協力する 3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する件/権利)の尊重、普及、活動に関する事業 1)リプロダクティブ・ヘルス/ライツセミナー 1) 要望にあった適当な人材を派遣する(豊橋刑務支所含) 1. 女性への健康 保健指導部会 地区•災害対策委員会 支援が充実す ①女性と家族への健康教育を県下各地域で開 2) 広報をおこなうことで参加者を広く集めることができる 催する 3) セミナー参加者から肯定的な評価を受ける る 4) 1回以上開催する 2) 電話相談 1) 電話相談の広告を母子訪問先、分娩施設、中高学校な 地区•災害対策委員会 ①「女性の健康なんでも相談」を継続する どで配布し、電話相談件数の増加をはかる 母子保健委員会

2) 相談員が数名増加する

①新規相談員の希望時、はじめ数回はサポートにはいる

②相談員の資質向上を図り、虐待防止のための相談員等を対象に研修会を開催する

③ 会主催で年末年始の電話相談を開設する 3) 相談員より不安や不満がでない。 4 助産業務の質の保証、並びに助産師の育成及び資質の向上に関する事業 1. 専門職業人とし 1) 研修会 1)各研修会の受講者数が定員の90%以上となる 教育委員会 その他各委員会 ての継続教育 ①助産、保健指導、後輩育成に役立ち、助産 2)研修内容が受講者の 80%以上から肯定的な評価が得ら を支援する 師として自立するための研修を企画運営す れる る 3)継続教育ポイント制度・助産実践能力習熟段階(クリニカ ②クロックミップレベルⅢ認定申請の支援を行う ルラダー)について会員が理解し活用できる 4)研修会参加により、会員が増加する ③他県の会員の研修を受け入れることで他県 助産師の支援・交流を行う 5)他県の会員が研修生として参加する ● 5月災害看護 ● 6月助産師及び後輩教育等 ● 7月生殖医療における倫理 産前産後のメンタルヘルス ● 8月産後ケアの切れ目ない支援 ● 9月多様な性の支援の在り方 女性に対する暴力予防支援 ● 10月妊娠期から授乳期における栄養 ● 11 月フィジカルアセスメント脳神経 出血時の対応 ● 2月開業を考えている助産師へ経営術 ● 3月新生児蘇生法(Sコース) 2) 潜在助産師再就業支援研修 1)研修内容が受講者の80%以上から肯定的な評価が得ら 潜在する助産師の職場復帰の機会をつくる 教育委員会 2月:母乳育児支援 れる 担当委員 3) 公益社団法人日本助産師会の研修会に参 加協力する 1) 公益社団法人日本助産師会を支えるとともに、愛知県の 地区理事 ① 専門部会、地区研修会、各種研修に参加す 助産師活動を充実させるための情報が得られる 理 事 会 る 2. 後輩助産師の 1) 実習生の受け入れ 1) 助産師の役割や使命について学生の理解が深まる 実習担当施設 育成を支援す ① 助産師学校・看護学校の講義や実習に協力 2) 実習場所の増加により助産師活動の場の広がりを実感 助産所部会 る できる する ② 実習施設と学校で交流会を持つ 3) 交流の場を持つことで、学生を理解し後輩育成のニー ズが共有できる 2) 助産所の継承問題や助産所の将来像を検 1) 助産所の将来像について会員全体の共通認識ができる 助産所部会 討する開業支援を行う 2) 事例検討会を開催して会員相互の共通理解を高める 保健指導部会 3) 先輩助産師の技術の伝承を年1回開催する 4) 会員向けの助産所見学会を開催する 3) 賛助会員への支援を行う 1) 会報にゅーすれた一あいじょを郵送し、助産師会の活動 務 と研修会の開催を知らせる 安全対策委員会 3. 助産業務ガイド 1) 安全管理機能評価を年1回全助産所を対象に実施す |1) 安全対策 ラインを順守し ①助産所の安全管理、機能評価を実施する る。実施率100%で本部に報告できる 保健指導部会 た助産所の安 ②事例検討会を通し安全な母子支援を目指す 2) 分娩取扱いのない助産所の機能評価ができる。 助産所部会 全管理を徹底 ③ 医療事故調査制度について周知する 3) 安全管理に関する研修会を開催する する 4) 助産所部会、保健指導部会で検討会が開催できる 4. 専門職業団体 1) 会報にゅーすれた一あいじょを年4回(1月、4月、7月、 広報出版委員会 1) 広報活動 10月)発行し、会員と関連団体および市町村に送付でき ①会報にゅーすれた一あいじょを発行し、会員 として社会への と関連団体および市町村に送付する 認識を高める ② ホームページ、フェイスブック、「連絡だよ! 2) 理事会で承認を得た他団体等のチラシをにゅーすれた 回答集合」を活用し迅速な情報提供に役立 一発送時に同封する(手数料1枚10円) 3) ホームページを適宜更新する てる 4) Eメールアドレスの登録を推進し、今年度中に会員の過 ③ 助産師会リーフレットを更新する ④ 外国語テキストを更新する 半数が登録する。 5) インターネット・SNS での情報提供が行える ⑤ 10 年毎の会の資料をまとめる。 6) 外国語テキストをウェブ上で活用される 7) 助産師会リーフレットが活用される 8) 2008~2018年の10年の史料編纂が完成する 母子保健の国際協力、国際交流に関する事業 1. 国際協力、国 1) 国際助産師の日(愛知県看護協会との共催 1) 6/13(土) 「あなたのそばの助産師」名古屋学芸大学名 | 実 行 委 員

城前医療キャンパスにて各種体験・思春期講座・相談を行

際交流を推進

事業)

する	①国際助産師の日 第29回愛知県集会を成功	5.	
	させる	2) Safe Motherhood への募金が 20,000 円を超える	
	②国際助産師連盟の Safe Motherhood 基金への募金活動をおこなう		
	2) 名古屋国際センター等にて外国人向けの	1) 外国人が安心して日本で出産育児ができるように必要	母子保健委員会
	母子健康相談をおこなう。	な情報を提供できる	
6 助本五杉同フル	 	2) 外国人女性の健康相談会に参画する	
6 助産及び母子の 1. 助産所の安全	杲健の調査・研究に関する事業 │ │) 助産所部会	1) 100%の助産所がシステムに参入することによって分娩	助産所部会
管理に関する	① 分娩基本データ収集システムの普及	数や分娩内容の集約が確実にでき、社会的評価が高ま	
データが収集・	②異常報告が迅速におこなわれることで安全	る	
活用される	分娩への取組の信用を高める		
2. 保健指導に関	2) 保健指導部会	1) 母乳育児評価の実態調査をもとに、保健指導での開業	保健指導部会
する事例報告	①母乳育児支援の評価の実態調査を全会員	施設に安全評価に出向き、各施設が改善ができる。	母子保健委員会
のデータが収	に向けて実施する。	2) ヒヤリハット研修を年1回行い、事例の報告が10件以上	
集・活用される	②保健指導においてのヒヤリハット事例の報告	ある。	
	をすることが会員に認知できる。 ③ 実態調査後、カンファレスやセミナーを年 1	3) 名古屋市パパママ教室のアンケートより 2019 年度調査 分析を行った結果をもとに教室内容を時代にあったもの	
	回以上行う。	に改善される。	
	④ 他機関への調査研究に協力する	4) 胆道閉鎖症の早期発見ができる。	
3. 勤務助産師の	3) 勤務部会	1) 勤務助産師の現状や研修会に対するニーズの調査を	勤務部会
現状やニーズ	①勤務助産師の現状や研修会に対するニーズ		23 33 11 2
を把握し、支援	を把握する	提供ができる。	
活動に活用さ	②院内助産・助産師外来に関する研修会を計	2) 他施設見学を実施し自施設の助産ケアに活かす	
れる 7 助産師の労働で	│ 画し、実施する。 環境の改善及び福祉の向上による、人々の健康♪	 吸び福祉の増進に関する事業	
1. 地域の福祉に	1) 福祉対策	1) 助成の実施により社会福祉へ貢献できる	社会経済福祉委員会
貢献する	①女性と子どもの健康と福祉の対象となる施設および支援事業への基金からの助成の実施	基金のPRにより助成応募が複数ある。	
	1) 地区・災害対策委員会として災害時の連携	1) 助産師の防災意識が高まり、災害対策が強化される。	地区•災害対策委員会
2. 災害対策活動	体制を強化する。	2) 県等行政との連携に取り組む。	
を強化する	の 土田暦の宝味の以フ古極射等と携第十2	3) 自治体との災害支援協定が増える。	业区,《宝社学禾具会
	2) 大規模災害時の母子支援対策を構築する ① 災害支援マニュアルの作成	1) 避難所等での緊急分娩介助など助産師会独自の支援ができる	地区•災害対策委員会
	②緊急用分娩セット、防災用品等の備蓄	2) 日本助産師会災害ボランティアが増加する。	
	③母子を対象とした学習会の開催	3) 防災教室が3か所以上で開催できる。	
	④災害ボランティア派遣推進	4) 連絡方法の整備により災害に対応する訓練に基づく安	
	⑤ 行政及び災害救援拠点病院と協働し連携方 法を検討する	否確認の割合が 100%に近づく	
	⑥会員の緊急連絡方法の整備をおこなう		
	⑦うたの森防災訓練に参加する		
3. 地区別の会員	1) 地区対策	1) 地区の会員の連絡網が確立し会員の交流が深まる。	地区•災害対策委員会
の活動の推進	①地区の状況および会員の活動等につい	TO THE TO A STATE OF THE PROPERTY OF THE PROPE	
をはかる	ての情報交換を図る		
4. 地域への健康	1) 関連団体との連携	1) 関連する行政の会議に理事及び会員が出席し、助産	理事会
増進のための	2) 看護功労者表彰選考会議、ナースセンター	師職能としての意見が表明でき、情報が会員に還元さ	関係役員·委員
環境整備をす	事業運営委員会、新生児聴覚検査体制整	れる	担 当 者
る	備推進会議、エコチル調査愛知ユニットセン	2) 助産師活動に対する認知が他団体に広まる	
	ター運営協議会、愛知県委託助産師出向支援事業に関する協議会、愛知県周産期医療	3) 周産期ネットワークに加わり協力することで安全分娩への認識が高まり、助産所からの転院、搬送がスムーズに	
	佐事業に関する協議会、愛知県同座別医療 体制検討会議、愛知県母子保健運営協議	の認識が高まり、助性別からの転死、撤送がスムースになる	
	会、愛知県医療事故調査等支援団体等連		
	絡協議会、里親委託等推進委員会、愛知県		
	救急搬送対策協議会、看護職員需給推定		
	策定に関する検討委員会、安心安全な妊娠 出産推進委員会、児童虐待予防対策委員		
	四座推進安貝芸、児里信付丁的刈束安貝		

会に委員を派遣する

	①愛知県母性衛生学会、愛知県分娩監視研		
	究会に委員等として参加する		
	②愛知県周産期医療協議会に委員として出席		
	し、研修会参加および調査に協力する		
5. 助産師の労働 環境改善及び	1) 弔慰見舞い・災害見舞(※病気見舞い以外 は公益社団法人日本助産師会)	1) 会員に対して、各種見舞いが迅速に行われる	社会経済福祉委員会
福祉の向上を	2) 表彰に関する事業	1) 受賞により助産師の社会的評価が上がる	
はかる	①各表彰基準の該当者から候補者を推薦する		
	3) 賠償責任保険制度の各部会の賠償保険へ	1) 医療事故に備えて、会員の業務及び利用者の利益が	庶務 事務
	の加入を推進する	守られる	
8 その他前条の目	的を達成するために必要な事業		
1. 会が維持発展	1) 法人維持のための事業	1) 研修会で入会案内を配布し、会員が増加する。	理 事 会
する	①会員数の拡大に努める	2) ホームページに会の情報を適時に掲載できる。	担当役員·委員
	②事業の充実を図る	3) 連絡だよメールの適切な管理を行える。	規約委員
	③ 事務所を活動の拠点とし、保全維持に努め	4) 公益事業の認識を深め、多くの会員が参加する	
	る	5) 受託事業のみに頼らず会独自の事業が増える	
	④ 2020 年度通常総会を5月に開催する	6) 必要な備品を補充し、機能が能率化する	
	⑤ 監査会を年2回実施する	7) 公益法人規定に沿った事業の報告等が内閣府にスム	
		ーズに行われる	
		8) 公益法人監査結果を踏まえた会の運営ができる	監 事
2.事務所の機能を	1) 事務所運営の方法について整理し、必要な	1) 事務所機能を充実させるために必要な物品の購入の選	理 事 会
安定化する	機能及び備品等の調達を行う	定を行い、次年度に向けて予算化できるように準備する	担当役員·委員
	2) 事務職員の業務内容の検討及び調整を行	2) 事務職員の仕事の量と内容を把握し、理事の職務との	庶務
	う。	調整を行うことで、会の運営をより円滑に行える	